

令和2年度第1回阪南市市民協働推進委員会 会議録（概要）

名称	令和2年度第1回阪南市市民協働推進委員会
開催日時	令和2年7月26日（日） 午後2時30分～
開催場所	阪南市役所 3階全員協議会室
出席者	【推進委員】吉田委員長、有田副委員長、森本委員、坂上委員、井澤委員、小菅委員、田邊委員、横田委員、吉永委員 9人出席 【事務局】地域まちづくり支援課 川口課長代理、岩下総括主事、枇榔主事
傍聴人数	0人
議題	<ul style="list-style-type: none"> ・報告会を終えての評価について ・阪南市市民協働事業提案制度 令和元年度事業実施状況について ・協働の指針について ・その他 令和2年度の市民協働事業提案制度について 令和2年度の市民協働事業提案制度の応募状況について
資料	資料1 平成30年度 成案化された事業 資料2 阪南市市民協働事業提案制度 令和元年度事業実施状況について 資料3 検討まとめ 資料4 市民協働事業について 参考資料 市民協働事業提案制度 各事業評価シート
要旨	平成30年度に成案化された事業について、資料1に基づき、概要を説明。また、審査部会での報告会を終えての評価を事務局より報告・説明。 市民協働事業提案制度 令和元年度実施状況について、資料2・参考資料に基づき、事務局より説明。協働の指針について、資料3に基づき、事務局より説明。 令和2年度市民協働事業提案制度について、資料4に基づき、事務局より説明。また、令和2年度市民協働事業提案制度の応募状況について、事務局より報告・説明。
	<p>【報告会を終えての評価について】</p> <p>事務局 平成30年度に成案化された事業について、資料1に基づき、概要を説明。また、報告会を終えての審査部会での評価を報告・説明。</p> <p>（推進委員からの意見、質疑・応答） なし</p> <p>【阪南市市民協働事業提案制度 令和元年度事業実施状況について】</p> <p>事務局 今まで市民協働事業提案制度に応募があり、採択されたものの、令和元年度事業実施状況について、資料2・参考資料に基づき、説明。</p> <p>（推進委員からの意見、質疑・応答）</p> <p>委員 「本のリサイクル関連事業」について、評価シートは3月2日に記入しているが、令和元年度の実績報は、3月31日までの実績ではないのか。 また、毎週土曜日開催のはずだが、2月頃から開催しておらず、3月から5月以降の活動は全然分からない。現在はどのようになっているのか、土曜日は再開しているのか。</p> <p>事務局 本来であれば、3月末に推進委員会を開催予定であったため、評価シートの記載日が3月2日で、実績報告としては、2月までのものとなっています。 また、コロナ禍の中で、文化センターも市の公共施設になるので、5月の緊急事態宣言が解除されるまでは閉めており、活動ができておりませんでした。それ以降の現在の状況については、確認し、すぐにお伝えします。</p> <p>委員 実績などを見ると、期待している方もたくさんおられると思うので、はっきりとした情報の周知をしていただければありがたい。</p> <p>事務局 ブログの更新状況の中では、7月4日（土）より通常営業に戻っており、日数は変わらず、毎週土曜日に開催しております。ただ、コロナウイルス対策のためマスクの着用や3密を避けるなどといった対策をとりながらの営業となっています。</p> <p>副委員長 資料として、事業のスケール（規模）が分かりにくい。 具体的な数字が記載されているものもあるが、何人位の人に関わっていて、参加人数や受益者がどれくらいなのかなどといったことが全く見えない。アウトプットだけでなく、インパクトの部分も必要だと感じる。また、長く継続している事業であれば、どのように変化したなど協働の成果がもう少し詳しく見えるような、工夫した評価シートの作成は今後の課題であり、進めていければと思う。</p> <p>委員長 今後は客観的なものを出していく必要があると思う。事業の性質によって具体的な数字などを出しにくいものもあるとは思いますが、ただ、事業をここでしましたというものだけでなく、参加人数や関わった人数、場合によっては売り上げなど、客観的なアウトプットのデータを出来るだけ示していけるようにしていければと思う。</p> <p>副委員長 事業が終了しているものについて、「違う形で進めています」といった説明があったが、違う形というのは、協働で始まったものが、提案団体の単独事業になったのか、もしくは行政と協働で取り組みながら継続しているのかといった説明をいただきたい。また、それが見えるような工夫もあれば良いと思う。</p>

事務局 「はなていカレッジ」については、平成29年度に本課（地域まちづくり支援課）と行っていく協働事業としては終了していますが、平成30年度からは、生涯学習推進室と学び場ネットという形（阪南市内での様々な施設や団体学校連携した講座）に移行し、別の担当課と協働でもっと学び場を作っていこうということで発展的に取り組んでいます。
「箱の浦から始まる高齢者・一人暮らしのランチハウスの開設」については、現在も実施していますが、平成30年度から介護保険課が実施している総合事業（市から受託をして報告をし、補助金を受けるといったもの）に取り組んでおり、その中の1つに入っています。もう少し広い視点で、介護事業として発展的に取り組んでいるといった状況です。

【協働の指針について】

事務局 自治基本条例推進委員会で検討している、協働の指針がより良い協働の指針になるよう、意見等があればいただきたいということで、協働の指針について、資料3に基づき、事務局より説明。

（推進委員からの意見、質疑・応答）

委員 第2章の自治会の現状と課題の自治会のところで、インターネットを利用した会議の開催やイベントの実施など書かれていますが、インターネットを利用していくということは、現在のコロナ禍やどこにいても繋がって情報共有できるといった点でも必要だとは思いますが、高齢化などが進んでいく中で、使い方や、ツールの確保など、教育面や環境整備面でどのように進めていくかといったことが気になる点である。

委員 協働の指針の中間報告について、パブリックコメントは求めているのか。

事務局 協働の指針については、答申をいただいた後に市として素案を作成し、素案が出来上がった時点でパブリックコメントを実施する予定としています。

副委員長 協働の原則の中で、協働というのは課題解決や新しいものをつくりだそうというもので、目的を共有しなければならないので、目的の共有といった文言が必要ではないかと思う。また、発案から仕組みを作って解決に至るまでの参画のプロセス全てが透明性・公開性を持つべきだと思うので、透明性や公開性といったキーワードも必要になるかと思う。
協働のカタチは、何に取り組むか、どのようなメンバーか、社会状況などによって異なることもあるので、細かく記載すると新しい取り組み方の可能性を生み出しにくくなる。書き方は検討されたい
また、協働を進める取り組みにおいて、市民公益活動団体と職員を記載しているが、職員の課題を解決する取り組みについて、もっと詳しく記載するべきである。また、市民活動の育成のためにどうするべきかや、課題を解決するための仕組み、どのようにしたら参画を一緒に進めることができるか・協働を発案してもらえるかといったものをもっと入れるべきである。

委員 特色を生かしたまちづくりを記載するとともに、自分たちのまちは自分たちでといった文言は行政からの投げかけのような感じがするので、言葉の使い方の検討も必要かと思う。

委員 みんなが我が事として捉えていこうということだが、我が事として捉えるような仕掛けづくりのための学び場や気づく場が大切だと思うので、公民館など、生涯学習の場をどう協働のパートナーとして位置付けていくかといった視点は大切であると思う。また、協働のカタチについては、細かに分ける方が良いのか、もしくは大きくセクター分けの方が良いのかは意見等が出ればと思う。

委員 市の現状として、若い世代の転出者が多く、働く場所が少ないとあるが、高校以上の学校が少なく、コミュニティや活動範囲・人間関係が変化し、阪南市から離れてしまうという現状もあげられると思う。

委員長 改定をずっとしているものということなので、前のものを大きく変えるということもふさわしくないように思うが、社会の情勢が変わる部分に関しては、見直しを図ることが大切だと思うので、そのようなイメージの作業になるかと思う。財源が細ってきていることや少子高齢化が進んでいること、外国籍の方たちが増えてくるであろう状況などを踏まえて、阪南市では、住民自治や地域運営が進んでいるエリアもあるので、そういうものも取り取り込んでいければと思う。
自治基本条例という大枠の話になるので、どの程度の話を実体化するのかなども難しく、細かな気づきなどもあると思うので、再度お目通しいただき、なにかあれば事務局まで伝えていただければと思う。これについては、最終の決着はいつつくのか。

事務局 最終は自治基本条例3月末に答申をいただく予定としているが、任期としては5月末なので、遅れても4月5月には答申をいただく。
メールや電話どちらでも結構なので、8月末を目途にまたなにかあれば連絡をいただければと思う。

委員長 意見なので、偏りがあっても構わないと思う。

【その他】

委員長 その他として事務局から何かありますか。

事務局 その他として、令和2年度市民協働事業提案制度について、資料4に基づき、説明。また、令和2年度市民協働事業提案制度の応募状況について、報告・説明。

(推進委員からの意見、質疑・応答)

委員長 市設定テーマで5件出てきて、結局2件が残っているということか。

事務局 行政から、市設定テーマとして5つの募集を行わせていただき、そのうちの1つが、はんなんTVであり、それに対して2つの応募があった。つまり、1つのテーマに対して、2件の提出があったということである。

委員長 1つのものに2つ手が上がったということですね、ちょっとしたコンペ形式になるということですが、中身については次回ということさせていただきます。
これで、予定しておりました議題については終了しましたので、委員会を閉会します。本日はありがとうございました。